



令和 7 年 7 月 16 日
午前 午後 11 時 51 分 受領

議長	事務局長	係
		

No. 1

令和 7 年 7 月 16 日

あいなん未来会議議長 吉田 茂生 殿

4 班 あいなん未来会議議員 宮崎 逢乃

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1.御荘湾の防潮堤へのアート作品導入について 御荘湾では、津波対策として段階的な防潮堤整備計画が進められています。限られた平地に防潮堤が建設されているため、居住地との近接性により、圧迫感が生じています。防災機能を確保しながら、生活環境との調和を図ることが、今後の愛南町の御荘湾の津波対策における重要な課題となっています。 私たちはこれらの課題に対し、防潮堤へのアート作品の導入を考えました。防潮堤へのアート実施には占用手続が必要となりますが、伊方町の三崎港の事例のように、地元の高校生が参加する防潮堤アートプロジェクトを実施することで、単なる防災施設ではなく、町のシンボルとなる空間を創出できると考えております。この取組により、アートを描いた世代の町への愛着、郷土愛を育むとともに、町の活性化につながると考えます。 (1) 高校生などを中心に、防潮堤にアート作品を描くことは可能でしょうか。 (2) 年次計画に基づき、段階的にプロジェクト範囲を拡大していくことは可能でしょうか。	町長